

非正規の貧困は政治の貧困がもたらした

女性の非正規 8割が年収200万円未満

総務省は、2月14日、「労働力調査（詳細集計） 2022年10～12月期平均結果」を発表しました。正規の職員・従業員数（男女計）は前年比1万人増の3588万人、非正規の職員・従業員数は26万人増の2101万人で3年ぶりにプラスとなりました。

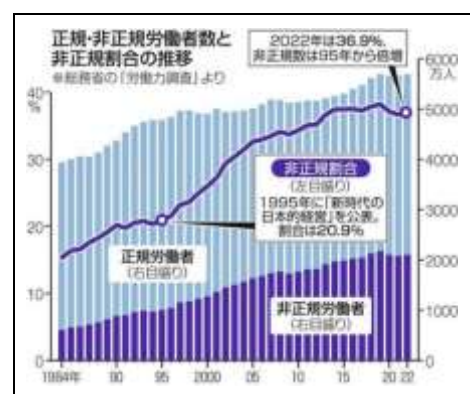
男女別では、男性では正規が前年比14万人減、非正規は16万人増でした。女性は正規が16万人増、非正規が10万人増です。

女性の非正規の職員・従業員の年間収入は、100万円未満が41.2%、100万～199万円が38.2%で、全体の8割が年収200万円未満でした。

非正規労働者で働く理由は、「自分の都合のよい時間に働きたい」は前年から22万人増えて679万人（33.5%）、「正規の職員・従業員の仕事がない」は前年から6万人減で210万人（10.3%）などです。

休業者は219万人で、「勤め先や事業の都合」が22万人、「自分や家族の都合」が145万人で、そのうち「出産・育児のため」が59万人。出産育児を理由とした休業者は男性が3万人、女性が56万人といずれも過去最多でした。

働いている人のうち過去1年間に離職をした転職者は前年比13万人増の303万人でした。新型コロナウイルス禍で転職者が減っていましたが、3年ぶりに前年を上回りました。就業者に占める転職者の割合は4.5%と前年比0.2ポイント上昇しました。



「今ほど増えるとは思わなかった」

95年、日本経団連は、終身雇用や年功賃金を中心とする日本的雇用の見直しを求めて報告書「新時代の『日本的経営』」を提言しました。そこでは労働者を①「長期蓄積能力活用型グループ」（総合職正規社員）②「高度専門能力活用型グループ」（一般正規職員）③「雇用柔軟型グループ」（パート、臨時、派遣）の三つの雇用形態の方向付けをおこないました。「雇用柔軟型」は、企業が人件費を抑えるために非正規を増やす方向性です。

2月27日の東京新聞に「非正規雇用の活用を30年前に提言したら…『今ほど増えるとは』 労組側『やっぱりこうなった』」の見出し記事が載りました。報告書の作成にかかわった日経連（現経団連）元常務理事の成瀬健生さん（89）へのインタビューです。

成瀬さんは、労働者の4割近くを非正規が占める現状に「今ほど増えるとは思わなかつ

た」と語ります。そして報告書は約30年の時を経て日本の賃金停滞へとつながっている、非正規の急増に歯止めをかけなかった経営者に対しては「人間を育てることを忘れてしまった」と警鐘を鳴らしています。

当時、日本は先進国が協調してドル高を是正する「プラザ合意」（85年）を機に円高が急伸、その後のバブル崩壊で不況に陥ります。

巡る主な出来事 非正規労働者と経済状況を	1985年 「プラザ合意」。その後円高進む
	90年 非正規雇用の割合が2割を超える
	91年 バブル崩壊、景気後退へ
	95年 日経連が「新時代の日本的経営」を公表
	97年 金融危機
	99年 労働者派遣の対象業務を原則自由化
	2003年 非正規の割合が3割を超える
	04年 製造業への労働者派遣を解禁
	08年 リーマンショック。日比谷公園で年越し派遣村
	13年 アベノミクスで大規模な金融緩和が始まる
	16年 非正規雇用者が2000万人を超える
	20年 コロナ禍で休業が続出した非正規が困窮

成瀬さんは、報告書の作成は「円高で賃金が上がり過ぎたから下げるしかなかった。このままでは企業がつぶれるという緊急避難の意図があり、内容が経営者に利用されるのは仕方がない」と説明します。

公表後、非正規は増え続けます。95年は1,001万人と雇用者の20.9%でしたが、2022年には2,101万人と36.9%に。同期間に正規は191万人減り、非正規は1,100万人増と倍増しました。

報告書作成時の非正規は、高齢者や主婦、学生らで「増えても雇用者の20～25%」と考え、今のように非正規が家計の柱となる働き方を想定していなかったと振り返ります。

報告書はもともと、正規の賃金を2～3割下げることが意図していましたが「はっきりとは書けなかった」と明かします。結果として「正規の賃金はほぼ横ばいだが、企業は非正規を増やして（全体の）平均賃金としては下がった」と分析します。

景気が好転すれば、経営者が非正規を正規として雇用する「復元」が起きると思っていたともいいます。しかし「経営者は（08年の）リーマン・ショック後に生き残ることしか考えなくなった。（13年からの）アベノミクスの金融緩和などで利益が増えても復元しようとはしなかった」と嘆きます。

「私が日経連でお付き合いした経営者はもっと人間を大事にしていた」実感があると語ります。「人間が大事、従業員が大事だという感覚を思い出してほしい」。

景気が良くなった時、労働組合が非正規を正規に戻すようにもっと頑張ってもらいたいと思ってたといえます。しかし、（非正規が増えることで正規が賃金水準を保ってきたため）連合は正規の賃金を下げる犠牲を払ってまで「非正規を何とかしろ」と経営側にいえなかったのではないかといいます。労組を必要としている非正規の組織化もできていません。

賃上げについては、労組は（1970年代の）オイルショックの時にインフレを沈静化させるために、経営への要求を抑えました。労組内に「経済成長しなければ賃金は上がらない」という考え方が残り、おとなしくなりすぎてしまいました。賃金が上がらなくなったのは、経営側との共犯だと思うといえます。

「低コスト経営の口実としてつまみ食いされた」

2007年5月11日付の『朝日新聞』には、この報告書作成に至る論議が掲載されています。94年2月25日に日本経済同友会は研究会を開催しました。激論が交わされ、

その後、日経連でも同じ論議が始まり、決着がつかないまま95年に「報告書」は発表されたといえます。

報告書を書いた日経連賃金部長小柳勝次郎さんは「雇用の柔軟化、流動化は人中心の経営を守る手段として出てきた」と振り返ります。「これが**派遣社員などを増やす低コスト経営の口実としてつまみ食い**された気がする」とも。雇用は、企業が責任を持たない方向に進行し、経営者は「必要なときに、必要な人を、できるだけ安い賃金で働かせ、いつでも首が切れる」戦略を取り始めます。

組合は自分の身を守るだけ

2月27日の東京新聞のもう1人のインタビューは、元連合会長の高木剛（79）さんです。発表時はゼンセン同盟（現UAゼンセン）の書記長で、後に連合会長に就きます。

高木さんは「非正規が増える懸念が現実になってしまった」と振り返ります。

「第一に思ったのは、これは『**非正規のススメ**』だと。これから非正規が増えるから、どう組合員にするかを真剣に考えないといかんと考えた。製造業への派遣労働の解禁（2004年）に向けた引き金を引いた。人件費を抑えて国際競争力を維持しようという議論が当時から出ていたし、バブル崩壊や金融危機などの不況も影響していった。」

非正規は急激に増えていきます。

「連合内に（非正規を支援する）非正規労働センターをつくるなど対応はしてきたが、非正規の増加は賃金が伸びない原因にもなりました。連合会長になった後に（リーマン・ショック後に設けられた）日比谷公園の年越し派遣村を訪れた時、テントで寝泊まりする様子を見て『やっぱりこうなったか』と実感した。報告書が出る前に止められなかったのか、との思いはある」

出た後でも労組として抵抗はできなかつたのか、の質問についてです。

「役員に危機意識があまりなければ、止められない。製造業派遣の解禁については自分は反対したが、連合内に賛成論もあった。」

非正規のうち組合員は1割に満たない。これで春闘で賃金は上がるのか、の質問についてです。

「これまで『物分りの良い』労組が賃金の要求をセーブしてきた。賃上げで頑張れば、パートの人たちも組合員になることがプラスと思うだろう。物価高の今こそ、労組は会社と摩擦が起きて大きな賃上げができるか覚悟が問われる。」

男女間賃金格差は100対75.2

正規・非正規、男女差間の賃金格差は拡大しています。

厚労省が22年3月3日に発表した「2021年賃金構造基本統計調査の概況」です。

一般労働者の賃金は、男女計307.4千円です。男性は337.2千円、女性は253.6千円で、男女間賃金格差（男＝100）は75.2です。

短時間労働者全体の賃金は、1時間当たり男女計1.384円（前年1.412円）です。性別では男性1.631円（1.658円）、女性1.290円（1.321円）です。

1時間当たり賃金を男女別・年齢階級別にみると、最も高いのは、男性は35～39歳で2.439円、女性は、30～34歳で1.380円です。

男女とも年齢階級別の多くで前年比が減額になっています。

企業規模別の男女別の1時間当たり賃金は、大企業男性1.469円、女性1.269円、中企業男性1.930円、女性1.359円、小企業男性1.613円、女性1.274円です。

大企業の方が低いです。

生活補償は政府の責任

日経連は労働問題を大企業経営者の立場から議論・提言する目的で結成された組織でした。経団連は日本の経済政策に対する財界からの提言及び発言力の確保を目的として結成された組織です。加盟企業のほとんどが両方で重複していました。

2002年5月28日、経団連（経済団体連合会）が日経連を統合して発足します。労働組合は労使協調路線が強まり、「ストライキなどで労組とドンパチやる場面が減った。労使関係が安定すると、労組対策が財界に占める割合が落ちた」、日経連は労使間の対立の収束とともに役割を終えつつあるという判断からでした。

経団連は政権とタッグを組むことを目指します。そして連合はそこのパートナーの度合いを深めていきます。

大量の非正規労働者は経営者が作り出したものです。経営者は狡猾です。「景気が良くなった時、労働組合が非正規を正規に戻す」は幻想です。規制はいったん緩和するとエンドレスになります。そのようななかで、格差が拡大していきました。

経営者は生き残るため、生産性を向上させるため、雇用を維持するためには人権費予算増減の裁量権を持つ必要があると主張し、労働者に競争をあおり続けます。

大企業の労働組合はそれに手なずけられ、自分等の企業、身分・賃金を守るためには非正規労働者を犠牲にすることを容認してきました。

親企業の労働組合は関連企業労組連合を通して職場ではモノいえない、我慢を強いる構造をつくって支配の一翼を担い、モノいう労働者は排除する経営者のパートナーです。

短時間労働者の賃金、男性1.658円、女性1.321円は現実的に生活が困難です。

賃金決定は労使間の協議事項ですが、生活補償は政府の責任です。政府は経営者の非正規労働者増大政策を容認し、いいなりになってきました。非正規労働者の貧困は政治の貧困がもたらしました。経営者だけに責任転嫁することは許されません。

政府は、政策として非正規労働者の処遇改善を推し進める責任があります。

いじめ メンタルヘルス労働者支援センター